

平成30年度 行政評価表:健康づくり課

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】評価 / 【Action】改善															
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						事業成果の評価			予算・コストの評価				見直しの方向性(担当者評価)					
			H29年度			H30年度			H29年度			H30年度			H29年度	H30年度	H30年度	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績					達成率	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業評価	評価の理由	R2年度予算要求の方向性	所属長評価	
医療体制の充実	休日・夜間急患医療センター管理運営事業	日曜日や祝日、夜間の初期救急医療体制を確保するために開設している。 ○休日診療 診療科目 内科、外科、小児科 診療日 日曜、祝日、12/31、1/2、1/3 診療時間 午前9時から午後5時まで ○夜間小児診療(H17.7~) 診療科目 小児科 診療日 月～金曜日(祝日等除く) 診療時間 午後8時から午後10時まで また、休日急患医療センターの円滑な運営を図るため、運営協議会を設置している。	開設日数	日	315	315	100%	315	316	100%	患者数	人	2,000	2,023	101%	2,000	1,683	84%	15,662	15,676	15,663	低	広報紙、ホームページ、消防本部への電話問い合わせ、市内医療機関へのポスター掲示により周知している。	なし	最小限のコストで運営しており、削減は困難である。	維持	初期救急医療確立のためには、他の方法は考えにくい	例年並み。	維持	休日や夜間の初期救急医療体制の維持、確保に必要な事業として継続する。
医療体制の充実	在宅当番医制運営事業	連休時における耳鼻科眼科の患者を対象とした初期医療を担当し、休日急患医療センターの補完的役割を担う。伊万里・有田地区医師会へ委託している(年間10日間程度)。	開院日数	日	12	12	100%	12	10	83%	患者数	人	127	90	71%	138	100	72%	673	674	577	低	休日・夜間に対応するために、施設整備、医療スタッフの拡充が必要であり、現時点では困難である。	なし	最小限のコストで運営している。	維持	代わりの方策はなく、現状を維持する。	例年並み。	維持	連休時における耳鼻科眼科の患者を対象とした初期医療を提供するため事業を継続する。
医療体制の充実	病院群輪番制運営事業	休日における初期救急医療(在宅当番医制、休日・夜間急患医療センター)の後方支援として、休日における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担当する。 輪番制によって伊万里市・有田町内の9病院のうち1院が開院し、運営に要する人件費の一部を補助する事業である。 伊万里有田共立病院、伊万里松浦病院、山元記念病院、西田病院、山口病院、口石病院、小島病院、隅田病院、前田病院	開院日数	日	70	70	100%	72	72	100%	患者数	人	800	814	102%	800	839	105%	4,603	4,735	4,735	低	休日における入院患者の医療体制の整備と、市民の安心感を高めることを目的として運営しており、利用患者の増は見込めない。	なし	補助は、休日における救急医療体制を整えるための医療機関への人件費であり、補助を大幅に下げればその分の人的配置が薄くなることから、休日医療体制の確保が困難になる。	維持	休日の重症患者に対応できるよう補助を行っており、このまま継続する。	例年並み。	維持	休日における休日・夜間急患医療センターの後方支援として、入院加療等が必要な患者の受け入れを行う体制を維持するための事業を継続する。
保健活動の推進	食生活改善普及事業	1. 食生活改善推進員養成講座 食生活の改善を通して、地域における健康づくりを推進する食生活改善推進員の養成を行う講座。 ①受講者募集 20名 ②教室開催日数 年8回 ③内容・食生活の現状と課題 ・生活習慣病予防と食事 ・高齢者の低栄養を防ぐ食事 ・バランスのよい食事と運動等 2. 地区別食生活講習会 子供生活習慣病予防教室	食生活改善推進員養成講座修了者数	人	20	16	80%	20	19	95%	食生活改善推進員数	人	435	353	81%	455	357	78%	154	144	143	なし	食生活改善推進員を毎年養成し、新規加入はあるものの高齢を理由に退会があるため、増員とならない。	なし	年に8回、地域活動に必要な知識と実習を最大に組み込んだ内容で実施しており、これ以上の方針で成果をあげることは難しい。	維持	養成講座の参加者を、各地区の推薦と、地域活動に熱意のある人を公募し、今後も継続していく。	例年並み。	維持	食を通じた健康づくりを推進するため、食生活推進員の養成を継続する。
保健活動の推進	保健活動費補助事業	市が実施する保健予防事業(予防接種、健(検)診事業、感染症予防、母子保健事業)の円滑な運営と一層の効果の発揮を図り、市民の健康づくりに寄与するとともに休日・夜間急患医療センターなどの地域医療充実を図るための事業協力機関である伊万里有田地区医師会に補助金を交付する。(この補助金は、研修費などに充当され、会員の資質の向上を図ることを目的とされている。)	予防接種、妊婦健診等への医師派遣	人	90	90	100%	90	90	100%	予防接種、妊婦健診等への医師派遣	人	90	90	100%	90	108	120%	597	597	597	なし	市が実施する保健事業は、計画どおり円滑に遂行され、十分に成果は上がっている。	なし	これ以上の削減は保健活動の円滑な実施を妨げる恐れがある。	維持	現在保健事業は計画どおりの成果をあげており、このまま現状を維持する。	例年並み。	維持	市が実施する保健事業を円滑に推進するため、医師会に対する補助を継続する。
医療体制の充実	私立伊万里看護学校支援事業	①目的:地域の保健、医療、福祉の担い手である看護師、准看護師を養成している伊万里看護学校の強化並びに充実を図るため、補助金を交付する。 ②補助対象事業:伊万里看護学校の運営に関すること。 ③補助額:予算の範囲内で市長が定める額。現在3,000千円(有田町2,000千円)	運営実状等に関する打合せ	回	3	2	67%	3	2	67%	就職進学率	%	100	96.1	96%	100	94.4	94%	3,000	3,000	3,000	なし	在学生は、毎年100人程度が市内の医療機関に勤務しながら勉学に励んでいる。また毎年約80名の看護師を卒業させており、その就職進学率も高いため向上の余地はない。	なし	現在の補助額が妥当な金額である。	維持	現在の補助額が妥当な金額である。	例年並み。	維持	地域の医療、福祉、介護の担い手である看護師、准看護師を養成している伊万里看護学校の運営に対する補助を継続する。
医療体制の充実	AED配備事業	H18からAEDリースを開始し、現在22施設に23台配備し、市民の突然の心停止に備えている。 ○配備施設 各町公民館(13町)、東駅ビル、滝野小・中学校、国見台公園管理事務所(2台)、市民図書館、伊万里・有田焼伝産業会館、伊万里市役所、市民センター、市民会館 ○貸し出し用 伊万里市消防本部	AEDの配備施設数	箇所	22	22	100%	22	22	100%	市民におけるAED講習会受講者の割合	%	5	4.97	99%	5	4.98	100%	2,251	2,059	1,983	中	講習会の周知に努め、受講者増を図る。	高	AEDの適正な運用のための機器のリース料であるが、リース期限満了後、無償譲渡となるため、使用期限であるR2.9月までは、予算削減余地がある。	維持	市民の突然の心停止状態の救済率を上げるためであり、維持する必要がある。	AED機器のリース料はR2.10月以降の予算措置が必要。	維持	市民の突然の心停止状態の究明に備えるため配備を継続する。 AED機器の所管について、設置施設管理部署と協議を行う。

平成30年度 行政評価表:健康づくり課

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】評価 / 【Action】改善															
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)						事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度			H30年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)					
			指標名等		H29年度		H30年度		指標名等		H29年度		H30年度		決算額(千円)	予算額(千円)	決算額(千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				事業評価	評価の理由	R2年度予算要求の方向性	所属長評価					
医療体制の充実	伊万里・有田地区医療福祉組合運営負担金	市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、救急医療や高度医療に対応できる医療環境の充実がもたらされている。このため、市民病院と有田共立病院の統合により、西部保健医療圏の中核となる病院を整備しており、安定した運営のため両市町から負担金を支出している。	医療福祉組合への運営負担金支出	回	1	1	100%	1	1	100%	医療福祉組合への運営負担金支出	回	1	1	100%	211,145	265,558	265,518	なし	病院事業に必要な経費の負担である。負担金の額が総務省の繰出し基準に変更されたことに伴い平成30年度より増額となっている。	なし	病院事業に必要な経費の負担であり、削減余地はない。	維持	病院の収支改善計画で継続的な負担金の支出が計画されている。	病院の収支改善計画に基づいた負担金を支出する必要があり、現状を維持する。	維持	地域医療を支える医療福祉組合が行う病院事業に対する負担金を継続する。			
保健活動の推進	がん患者かつら購入支援事業	・抗がん剤治療の副作用に伴う脱毛によりかつらを購入するがん患者で、次のいずれにも該当する人を対象とする。 ①がんに係る医療を受けている又は過去に受けた ②過去1年以上市内に住所を有している ③市税等の滞納がない ④過去にこの補助金の交付を受けていない ・補助金の額は15,000円を限度とする。	かつら購入費助成利用者	人	15	12	80%	13	11	85%	かつら購入費助成額	円	225,000	172,173	77%	195,000	165,000	85%	173	195	165	中	ホームページ、美容院や医療機関において、ポスターを掲示するなどのPRを行っており、患者及びそれを見守る市民の意識醸成が不可欠である。	なし	医療用ウイッグの価格は数万～30万円程度と高額であり、これ以上のコスト削減はできない。	維持	経済的、精神的負担を担っているがん患者の経済的負担軽減のため、補助金交付を継続していく。	例年並みで継続していく。	維持	がん治療に対する軽減するため補助を継続する。
保健活動の推進	むし歯予防指導事業	対象:保育園児及び保護者、保育士、1歳6か月児～3歳未満児 内容:歯磨き指導、食生活指導、フッ化物洗口(週1回または週5回)、フッ化物塗布 フッ化物洗口実施保育園数:23保育園の3歳以上の希望者 フッ化物塗布事業:平成23年度より1歳6か月児健診時に導入。さらに平成24年度より1歳6か月児健診～フッ化物洗口の始まる3歳までに計6回のフッ化物塗布を行う。	むし歯予防に関する健康教育	回	12	12	100%	12	12	100%	3歳児の虫歯を持つ児の割合	%	27	27.36	99%	26	22.6	115%	317	335	284	低	事業の継続により、むし歯を持つ児の割合や本数を減らすことができる。また歯科に対する意識の向上を図ることができる。	なし	歯科医師会、薬剤師会、保育園の協力により安全で効果的に実施するため予算削減はできない。	改善	むし歯予防・歯周病予防の周知に向け、協力機関と連携しながら保健指導を徹底し、意識向上に努める。	フッ化物洗口やフッ化物塗布を行い、子どもの虫歯の保有率は減少傾向にある。今後も継続して事業を行うために例年並みで要求予定。	維持	歯科医師会、保育園等と協力し事業を継続する。
保健活動の推進	不妊治療エンゼルサポート事業	指定医療機関において、配偶者間で行われる不妊治療で、健康保険が適応されない体外受精、顕微授精等を受け、治療が終了した日の属する年度内に、関係書類を添えて健康づくり課に申請する。	不妊治療助成利用者数	人	31	35	113%	31	36	116%	不妊治療の助成額	千円	3100	2643	85%	3100	2873	93%	2643	3100	2873	低	補助対象に年齢制限はないが、治療は妊娠の可能性が見込まれる年齢で行われることが多く、申請者は35名程度にとどまっている。	なし	要綱に基づく補助金申請であり利用者数に応じたコストが必要なためコスト削減はできない	維持	少子化対策の一環として事業を維持継続する	すべての市町で補助を実施しており、例年並みで要求予定	維持	少子化対策の一環として事業を継続する。
保健活動の推進	地域自殺対策強化相談事業	佐賀県地域自殺対策強化交付金事業の若年層対策事業として、精神的な悩みを抱えている主に40歳未満の市民を対象に臨床心理士による個別相談を月1回実施している。	相談開催回数	回	12	12	100%	12	12	100%	相談利用者数	人	40	36	90%	40	33	83%	246	248	245	低	相談を利用し病状や悩みが軽快したかを評価することは難しいが、必要時に医療機関へ紹介することで重症化の予防につながっている。	なし	臨床心理士の確保は厳しくコスト削減は困難である。	維持	関係機関への周知等により利用者増を図る	無料で専門家に相談できる機会として心身の健康の保持増進に寄与しているため、例年並みで要求予定	維持	臨床心理士による専門的なアドバイスを受ける機会として事業を継続する。
保健活動の推進	子育て世代包括支援センター事業	子育て世代包括支援センター(母子保健型)を健康づくり課に併設し、①母子健康手帳の交付②特定妊婦に対しては支援計画を策定し関係機関と連携して支援する③5歳児わんぱく相談を通して就学支援を行う	妊婦の相談件数	人	445	424	95%	480	419	87%	ハイリスクな家庭への支援件数	件	120	118	98%	150	97	65%	4152	5036	4708	低	妊婦届出者数が見込みより少なかったため、支援対象者数も目標より減少している。保健師との面接は妊婦全員にできているため、妊娠初期からの支援が提供できている	なし	要綱に基づく補助金事業ためコスト削減はできない	改善	相談窓口でもあるため平成30年度から母子健康手帳の交付窓口を子育て世代包括支援センターに1本化した	ハイリスクな妊婦や産婦に必要な支援を行うため、また円滑な就学支援に結びつけるため5歳児わんぱく相談のための費用として例年並みで要求予定	維持	母子健康手帳交付時の初回面接を確実に保健師が行うことで、ハイリスクな妊婦等の継続支援を円滑に行うことができることから事業を継続する。